

# 上半期レポート JAなすの ご案内

令和3年3月1日から令和3年8月31日まで

# 2021



## DISCLOSURE

那須野農業協同組合 令和3事業年度上半期ディスクロージャー誌



那須野農業協同組合

## 組合長あいさつ



J Aなすの  
代表理事組合長  
伊藤 順久

皆様には、平素より私ども J Aなすのをご利用いただき、誠にありがとうございます。

当 J Aは令和3年8月末において、貯金残高1,717億円、貸出金残高398億円となり、前年同期比でそれぞれ11億円、16億円の増加、収益面においては、経常利益を226百万円計上し、自己資本比率は17.04%程度となり財務の健全化を維持しております。

農協改革については、集中推進期間が令和元年5月末をもって延長されることなく終了しました。しかし、農協改革集中推進期間終了後の規制改革推進会議の答申では「自己改革の実施状況を把握した上で、引き続き自己改革の取り組みを促す」としており、今後の動きを注視していく必要があります。また、令和2年の年明けから、新型コロナウイルスが蔓延し、農業に与える影響は非常に大きなものとなりました。なかでも米については、外食及びインバウンドの減少により、米価の目安である令和4年6月末在庫が、全中では250万トン程度となる試算です。この在庫の余剰等の影響により令和3年産米の概算金は大幅に下落しました。J Aなすのといたしましても、主食用米から飼料用米へ作付け転換を推進し、生産者の所得確保に努めてまいります。

こうした情勢を踏まえ、超低金利の継続により、信用事業がいつそう厳しさを増すことなどから、総合事業を営む農業協同組合として組合員・地域のために継続して機能発揮できるよう、持続可能な経営基盤の確立・強化の取り組みが極めて重要となっています。「不断の自己改革」とあわせて、J Aグループを挙げて経営基盤強化の取り組みを加速化していく必要があります。「農業者の所得増大・農業生産の拡大へのさらなる挑戦」、「地域の活性化への貢献」等を柱とする「創造的自己改革への実践3か年計画」（令和元年度～3年度）において自己改革の着実な実践に取り組んでまいります。令和3年度は、3か年計画の最終年度となりますが、組合員・地域の皆様との対話を引き続き進め、自己改革の達成に向けて役職員一丸となって全力を挙げて取り組む所存です。

今後とも、農家組合員及び地域の皆様とともに歩み、地域経済の発展に寄与すべく、信頼性・健全性の向上とサービスの提供に努めて参りますので、一層のご利用を賜りますようお願い申し上げます。

## 令和3年度 基本方針

超高齢化社会、人口減少を迎え、地域の農業や社会は急速に姿を変えつつあります。また、長引く超低金利政策により、金融業界を中心に今後さらなる影響の顕在化が避けられない状況となっています。さらに、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う日本経済への影響が不安視されています。

農業情勢では、特に米の需給動向について、人口減少に加え、コロナ禍による需要減少により、令和3年の主食用米の適正生産量は693万トンと試算され、令和2年の生産量より30万トンの減少となります。需給バランスが大幅に崩れることで、長期的な米価下落への影響拡大が懸念されます。

日米貿易交渉については、第2ラウンド交渉が開始されると見込まれていましたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、調整は進んでいません。さらに、米大統領選挙後の情勢が不確定な状態であります。

こうした中、JAなすのは、「創造的自己改革の実践」に全力で取り組んできました。令和元年5月末をもって農協改革集中推進期間は終了し、農水省は、JAグループの自己改革を「一定の進捗がみられた」と評価したうえで、「信用事業の持続性確保」や「経済事業の収支改善」など農協経営の持続性が課題であることから、引き続きJAグループの自己改革を促進する旨の総括を行いました。これまで自ら取り組んできた自己改革の成果と今後のさらなる取り組みにより、これらに対応していく必要があります。

当JAでは、「持続可能なJA経営基盤の確立・強化」に向けて、令和2年度から『営農・経済事業の成長・効率化プログラム』を導入しました。仕掛ける営農での積極的なアプローチにより安定的な収益と組合員への還元を図り、持続的な事業力と財務体質の確保を図るため、役職員と組合員がワンチームとなり営農・経済事業の収支改善への不断の取り組みを行います。

創造的自己改革の実践では、多様な組合員の声に応え、組合員の願いを実現していくため、組合員とどう向き合うのか原点に立ち返り、「協同組合」としてJAの組合員・役職員がともに力を合わせ、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」へさらに挑戦し、組合員とともに農業と地域の未来を拓くため、令和3年度は次の事項を基本方針として取り組みます。

1. 「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」へのさらなる挑戦
2. 「地域の活性化」への貢献
3. 組合員の「アクティブ・メンバーシップ」の確立
4. 「食」「農」「協同組合」にかかる地域住民理解の醸成
5. 自己改革の実践を支える経営・財務基盤の確立

※アクティブ・メンバーシップとは組合員が積極的にJA事業や活動に参加してもらうことです。JAにおいては、組合員が地域農業や協同組合の理念を理解し、「私たちのJA」意識を持ち、積極的な事業利用と協同組合活動に参加することです。

## 農業振興活動

### ●農業関係の持続的な取り組み

(1) 耕種部門では極端な気象変化に対応した米・麦・大豆等の生産を後押しするために、農産物受検組合、麦・大豆部会を中心に栽培講習会、現地検討会、受検対策会議を積極的に開催し、品質及び収量の安定化対策に取り組んでいます。また、安全・安心を担保するための生産履歴活動や、GAPの取組み定着に向けて、各生産組織の協力により円滑な推進を図っています。

(2) 園芸部門では、商標を取得した9品目を「ビューティフルブランド＝BB9」として、那須地域ブランドの中心に捉え、積極的な販売促進活動に取り組んでいます。また、部会組織との連携による市場・量販店における消費宣伝活動・予約相対取引等を進め単価確保に取り組んでいます。

(3) 畜産部門では、全体学習会の開催により、最新の飼養管理技術やゲノミック遺伝子検査についての学習会や、JAなすの独自の和牛能力共進会を開催し、なすの管内の優秀な繁殖牛を一同に集め、管理技術の高位平準化に努めています。JA独自の枝肉研究会・共励会を定期的に開催し、関係機関の協力の下、肉質改善プロジェクト巡回を実施し、優良牛の生産・有利販売に努めています。

また、管内の取扱店と連携して地域ブランドである「那須和牛」の販促活動を実施し、地産地消の拡大に取り組んでいます。

(4) 営農経済渉外（ALK）による営農相談機能の充実と、肥料・農薬等については、見積り合わせによる精力的な価格交渉と仕入れ先の検討を行っており、生産資材の価格引き下げに努めています。

(5) 出資型農業法人（株）JAなすのアグリサポートでは、生産者の高齢化や担い手不足で耕作放棄地が増加する中、地域の担い

手の方々と連携して耕作放棄地を減らすなど、地域農業の振興を図っています。

### ●地域密着型金融への取り組み（地域の活性化のための取組の状況及び中小企業等の経営の改善を含む）

#### (1) 農業者等の経営支援に関する取り組み方針

当JAでは、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を「当JAの最も重要な役割のひとつ」として位置づけ、当JAの担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適正な業務の遂行に向け、金融円滑化にかかる基本方針等を定め、対応しています。

#### (2) 農業者の経営支援に関する体制整備

当JAでは、ご利用者からの新規融資や貸付条件の変更等の申込に対し、円滑に措置をとることができるよう、態勢を整備しています。

#### (3) 農業者等の経営支援に関する具体的な取り組み

当JAは、農業者等の経営支援に関する具体的な取り組みとして、下記のような具体的な取り組みを実施しています。

- ・農業者をはじめとした地域活性化のための融資などの支援
- ・経営不振農家に対するコンサルティング
- ・弁護士による法律相談の実施
- ・負債整理資金の提供による償還負担の軽減
- ・地場産野菜・果物を用いた料理教室や親子農業体験教室の実施

## 地域貢献活動

当JAは、大田原市、那須塩原市、那須町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助を共通の理念として運営される協同組織です。

- ・共生（利用者と「共生するJA」）
- ・創造（自ら時の流れを創り出します）
- ・挑戦（現状に満足することなく常に「一歩前へ」挑戦し続けます）

を経営理念に、組合員・利用者の夢を実現するための運営・経営にあたっております。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉としております。当JAでは資金を必要とする組合員の皆様方や地方公共団体などにもご利用いただいております。

また、JAの総合事業を通じて地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

当JAでは、平成26年に事業継続計画（BCP）における基本方針（大規模災害に対する対応方針）を策定し、定期的に訓練を行うなど災害時においても事業継続を行うことに最大限努めております。

ア. 組合員数	令和3年8月末	令和3年2月末
正組合員	12,666人	12,684人
准組合員	8,460人	8,336人
合計	21,126人	21,020人
イ. 組合員戸数	令和3年8月末	令和3年2月末
正組合員戸数	10,726戸	10,751戸
准組合員戸数	6,405戸	6,310戸
合計	17,131戸	17,061戸
ウ. 出資金	3,864百万円	3,873百万円

### ●地域からの資金調達の状況(8月末)

#### 貯金・積金平均残高

組合員等	135,534百万円
その他	37,109百万円
合計	172,644百万円

☆上記「組合員等」には、地方公共団体等からの貯金・積金2,763百万円が含まれています。

### ●地域への資金供給の状況(8月末)

#### (1) 貸出金平均残高

組合員等	34,430百万円
その他	4,668百万円
合計	39,098百万円

☆上記「その他」には、地方公共団体等への貸出金2,103百万円が含まれています。

#### (2) 融資取扱状況

##### 融資取扱状況(平均残高)

住宅ローン	23,720百万円
教育ローン	155百万円
自動車ローン	1,307百万円
営農ローン	1,064百万円
農業資金	3,485百万円
日本政策金融公庫資金	8百万円
農業近代化資金	2,373百万円
畜産特別資金	19百万円
就農支援資金	6百万円
災害条例資金	－百万円
その他制度資金	－百万円
その他	6,956百万円
合計	39,098百万円

☆上記のうち、「日本政策金融公庫資金、農業近代化資金、畜産特別資金、災害条例資金等」は、制度融資といい、農業生産の振興や農業後継者の育成などを目的に、国等が一定の制度に基づいて行う金融のことをいいます。

制度融資には大別して、国・県の財政資金による融資と、JA資金を原資として、融資を行い、国・地方公共団体が利子補給を行う制度があります。

前者の代表的なものは、日本政策金融公庫（農業改良資金、就農支援資金含む）であり、後者の代表的なものは、農業近代化資金、畜産特別資金となっています。

●文化的・社会的貢献に関する事項(地域との繋がり)

(1) 文化的・社会的貢献に関する事項

J Aは農業者が中心となって構成され、地域農業の振興を図り、消費者に安全で安心な農畜産物を安定的に供給することを基本使命としています。このため、農業関連を中心とした総合的な事業を展開しております。組合員以外の一般の方にも各種事業を利用していただくことにより、地域経済・社会の発展に寄与する社会的責任、金融機関の一員として信用の維持・貯金者の保護を確保する公共的使命などを果たしています。

また、次代を担う児童・生徒たちに対しては、学校給食に地元農畜産物を提供したり、書道コンクールの開催、野菜の種まきや収穫作業といった農作業体験など、農業への関心を高める取組みを行う一方、高齢者福祉事業の充実を図り、各種サービスの提供も行っております。



これら各種イベントについては、新型コロナウイルス感染予防に充分配慮した上で開催しております。

さらには、児童安全確保のため、配送トラックや外務車両にステッカーを貼り、パトロール活動を行い、積極的に地域安全活動に努めております。

あわせて、平成9年には「日光杉並木」のオーナーとなり、世界遺産を後世に残す取組みの一翼を担うことで文化的貢献を果たすよう努めています。

(2) 組合員・利用者との関係性強化

当J Aでは、組合員相互の親睦を図るとともに、地域の皆さまとの結びつきを強化するため、例年「J Aまつり」を開催してまいりましたが、令和2年度に引続き、令和3年度においても新型コロナウイルス感染防止の観点から中止させていただきます。



### (3) 情報提供活動

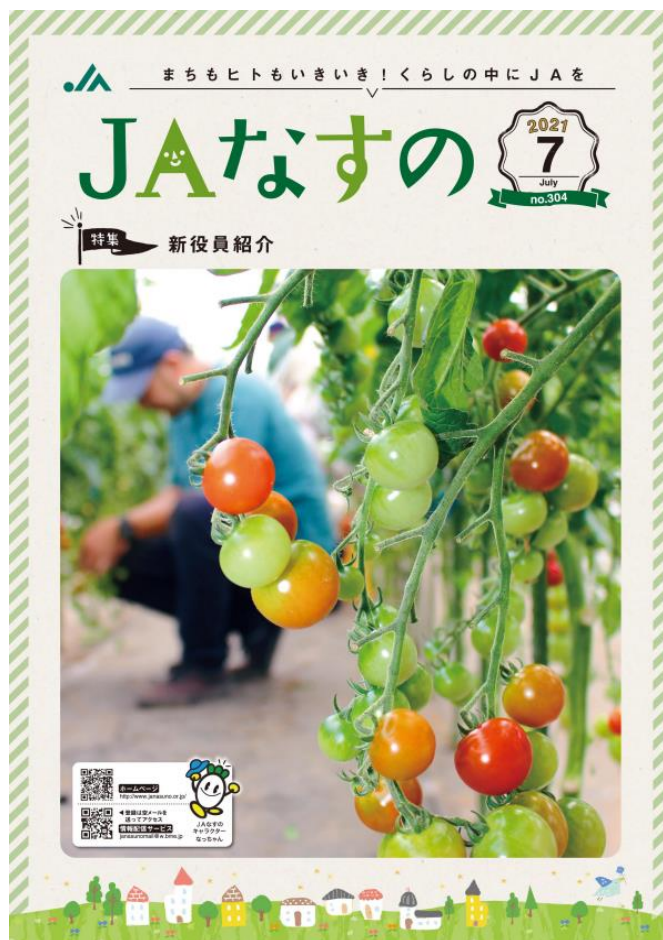
組合員の皆さま向けに、毎月「JAだより」を発行して、JAの事業や地域の情報を提供しています。

また、地域住民の皆さまへの情報発信として、コミュニティー誌「ホットライン」を発行するほか、インターネット上にホームページを開設して、身近でタイムリーな情報提供に努めるとともに、皆さまからの情報やご意見等を、eメールでも受け付けています。

### (4) 地方創生に関する事項

平成30年に大田原市、那須塩原市、那須町との「地域創生推進並びに地域社会経済の継続的発展に関わる包括連携協定」を締結し、また令和3年に那須信用組合と「地域経済活性化に関する包括連携協定」を締結するなど、地域の活性化に取り組んでいます。

ホームページ <http://www.janasuno.or.jp/>  
eメール [soumu@janasuno.or.jp](mailto:soumu@janasuno.or.jp)



## 金融再生法開示債権（単体）

（単位：百万円）

債権区分	令和3年8月末	令和3年2月末	増減	(参考) 令和3年8月 購買未収金
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	75	88	△13	2
危険債権	348	255	93	30
要管理債権	79	80	△1	0
正常債権	39,802	38,756	1,046	624
合計	40,306	39,181	1,125	658

(注) 1. 令和3年2月末から令和3年8月末までの間に、債務者区分の変更が必要と認識した先については、8月末時点の債務者の状況に基づき債権区分を変更しています。

2. 債権区分は、次のとおりです。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

・法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権です。

〔資産査定における破綻先、実質破綻先〕

②危険債権

・経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本利息の回収ができない可能性の高い債権です。

〔資産査定における破綻懸念先〕

③要管理債権

・3か月以上延滞貸出債権及び条件緩和貸出債権です。

〔資産査定における要管理先債権額のうち3か月以上延滞貸出金及び貸出条件緩和貸出金〕

④正常債権

・債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び要管理債権以外のものに区分される信用事業債権です。

地方公共団体等への債権も含まれております。



## 単体自己資本比率

令和3年8月末	令和3年2月末
17.04%程度	16.72%

(注) バーゼルⅢを踏まえた新国内基準で算出しております。また、8月末は、当JAの上半期仮決算データを基に算出しており、確定した決算に基づく数値ではありません。

## 主要勘定の状況

(単位:百万円)

	令和3年8月末	令和3年2月末	令和2年8月末
貯金	171,704	174,514	170,574
貸出金	39,836	38,361	38,185
預金	113,187	116,975	114,771
有価証券	16,151	17,280	14,967
購買未収金(参考)	658	604	648

(注) 有価証券は、2月末は時価評価後、8月末は償却原価後の残高です。

## 有価証券の時価情報

### [売買目的有価証券]

売買目的有価証券については、当J Aでは投機的運用を行わないため保有しておりません。

### [満期保有目的の債券]

(単位：百万円)

	種 類	令和3年8月末			令和3年2月末		
		貸借対照表計上額	時 価 差 額		貸借対照表計上額	時 価 差 額	
貸借対照表計上額が取得価額を超えるもの	社 債	1,200	1,214	14	1,000	1,006	6
合 計		1,200	1,214	14	1,000	1,006	6

### [その他有価証券]

(単位：百万円)

	種 類	令和3年8月末			令和3年2月末		
		取得価額	貸借対照表計上額	差 額	取得価額	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得価額を超えるもの	国 債	9,100	9,151	51	7,455	7,667	211
	地 方 債	—	—	—	2,899	3,141	242
	社 債	2,900	2,900	0	1,603	1,686	82
	小 計	12,000	12,051	51	11,959	12,496	536
貸借対照表計上額が取得価額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	2,900	2,899	△0	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	小 計	2,900	2,899	△0	—	—	—
合 計	14,900	14,950	50	11,959	12,496	536	

(注) 取得価額は償却原価法（アモチ・アキュム）適用後、減損処理前のものです。

## 令和3年度の取り組み①

### 那須信用組合との包括連携協定を締結

5月19日、那須信用組合と「地域経済活性化に関する包括連携協定」を締結しました。農業協同組合と信用組合の締結は全国的にも珍しく、栃木県内では初めてとなります。

協定の目的は、地域密着型の協同組織として相互に緊密な連携を図り、双方が有する情報やネットワークなど知的・人的資源を活用しながら、地域資源と産業を結びつける活動を通して地方創生に取り組み、活力ある地域づくりと相互の人材育成を実現することです。

協定内容の目的のひとつである「地域貢献」について協議を進めた中で、8月6日に「子ども食堂応援プロジェクト」を立ち上げ、那須塩原市のNPO法人「子どもの育ちを応援する会」に対し、支援物資を贈呈しました。

J Aなすのからは生産者部会から提供されたキャベツ、きゅうり、トマトを、那須信用組合からはレトルト食品を同法人へ手渡ししました。J Aなすのが贈呈した農産物は那須塩原市共英小学校で配付する子ども弁当の材料に使用されました。8月8日の子ども弁当の配付にはJ Aなすのと那須信用組合の職員がボランティアとして参加し、100個の弁当を配付しました。

今後も那須信用組合と連携して子ども食堂への協力を継続し、地域社会経済の持続的発展や地域社会づくりに取り組んでまいります。



## 令和3年度の取り組み②

### 那須支店オープン&店舗統合オープニングセレモニーの開催

J Aなすのは「総合センター構想」を基に、金融店舗と営農経済センターを集約した那須総合センター設立工事を進め、3月1日に那須支店がオープンしました。那須支店、高久支店、伊王野出張所を集約し、「那須支店」として店舗の統廃合を行いました。また、大田原支店、野崎出張所、親園支店を集約し、「大田原南支店」として店舗の統廃合を行い、金田支店は「大田原北支店」と店舗の名称変更を行いました。

統廃合した地域の組合員・お客様へご不便をおかけしないよう、きめ細かな相談業務・対話を重視した出向く体制を軸に専門性の高いサービスの提供に努めてまいります。



### 米の需給安定に向けた飼料用米への作付転換

主食用米の需給状況は、毎年の消費減少に加え、新型コロナウイルスの影響によりさらに減少傾向にあります。米の価格下落を防ぎ、米生産農家の経営維持を図るため、J Aなすでは飼料用米の転換を積極的に進めております。3月24日に管内市町・町長へ米の需給安定に向けた対応の強化を要請しました。

作付転換する農家への具体的な支援策として、J Aなすの独自に10a当たり50,000円を収穫時期に立替払いすることを決定しました。また、飼料用米専用処理施設（黒磯ライスセンター）について、施設から遠い生産者の利便性向上のため、親園地区・金丸地区に飼料用米を荷受する中継基地を設置し、9月7日より早期受入を開始しました。

生産者が飼料用米へ取り組みやすい環境を整え、今後もあらゆる方策を考え、農業者の所得増大に努めてまいります。



## 店舗等のご案内

### 店舗一覧

店舗名	住 所	電話番号	ATM 設置台数
本 店	325-0017 那須塩原市黒磯6—1	0287-62-5555	
大田原南支店	324-0044 大田原市親園807	0287-28-1131	1台
大田原北支店	324-0062 大田原市中田原1435—1	0287-23-6641	1台
西那須野支店	329-2735 那須塩原市太夫塚3—221—11	0287-36-0077	1台
塩原支店	329-2801 那須塩原市関谷2050—1	0287-35-2531	1台
黒羽支店	324-0241 大田原市黒羽向町1368—2	0287-54-1167	1台
湯津上支店	324-0405 大田原市湯津上3724—3	0287-98-2315	1台
那須支店	329-3222 那須郡那須町大字寺子丙4—20	0287-72-6111	2台
黒磯支店	325-0062 那須塩原市住吉町2—12	0287-63-2331	2台
厚崎出張所	325-0026 那須塩原市上厚崎235—1	0287-62-6332	1台
鍋掛出張所	325-0012 那須塩原市越堀387	0287-62-1003	1台
東那須野支店	329-3135 那須塩原市前弥六51	0287-65-3717	1台
高林支店	325-0116 那須塩原市木綿畑635—2	0287-68-0004	1台
大田原営農経済センター	324-0044 大田原市親園807	0287-28-1130	
塩那営農経済センター	329-2735 那須塩原市太夫塚3—221—11	0287-36-3818	
黒羽営農経済センター	324-0241 大田原市黒羽向町1368—2	0287-54-1130	
湯津上営農経済センター	324-0405 大田原市湯津上3724—3	0287-98-2311	
那須営農経済センター	329-3222 那須郡那須町大字寺子丙4—20	0287-72-5890	
黒磯営農経済センター	325-0026 那須塩原市上厚崎235—1	0287-62-6339	

※店舗以外ATM設置台数 8台



栃木県那須塩原市黒磯6番地1  
**那須野農業協同組合**  
TEL0287-62-5555 (代)